

隨時申請(研修指導医・特例研修指導医)について

認定教育施設の研修指導医が不在となり、引き続き認定教育施設を維持する場合は、研修指導医および特例研修指導医申請を隨時受け付けています。

特例研修指導医とは、既に認定されている認定教育施設から研修指導医が転出したために生じる後任の必要性から、研修指導医の資格条件を全て満たしていなくても、専門医認定委員会において特に認められた研修指導医をいいます。特例研修指導医の認定期間は2年間で、特例研修指導医を再度申請することはできません。認定期間（2年間）内に規定を満たし、正規の研修指導医の申請をしてください。また、後任の特例研修指導医として認定された所属施設を離れた場合、または正規の研修指導医が認定された場合は、特例研修指導医の資格を失います。

「日本糖尿病学会専門医制度規則」をご覧になり申請ください。研修指導医は専門医認定委員会が審査し、研修指導医と認定された方に対して、理事会の議を経て、理事長が本学会研修指導医証を交付します。

I. 申請受付期間：随时

年4回の認定予定日を設けて書類審査および承認を行います。

申請書類受付期間	認定予定日
6月16日-8月31日	12月1日もしくは1月1日
9月1日-12月15日	4月1日
12月16日-3月15日	7月1日
3月16日-6月15日	10月1日

II. 資格条件となる在籍期間：

研修指導医：申請時(受付期日まで)に、満8年となるもの

特例研修指導医：申請時(受付期日まで)に、満6年となるもの

※ 当学会の入会年月日は理事会承認日です

III. 申請書送付先：

〒112-0002

東京都文京区小石川 2-22-2 和順ビル 2 階

一般社団法人日本糖尿病学会

※ 封筒に「(特例)研修指導医申請書【随时】在中」と記載してください

※ 事務局への持参はご遠慮ください

IV. 申請に必要な書類

- a. 研修指導医認定申請書
- b. 履歴書
- c. 業績目録
- d. 症例記録
- e. 糖尿病患者教育活動に関する報告書

以上